第2期加東市教育大綱における令和4年度の取組成果について

基本方針/基本的方向		
I 未来を切り拓く子どもを育む 小中一貫教育の推進 〜学びの連続性を大切にした教育の充実〜	令和4年度の取組成果	担当課
①「確かな学力」の育成	地域ごとに毎年見直しているグランドデザインを保護者に周知し、小中一貫教育への理解を図るとともに、地域とともにある学校づくりへ向けた機運を醸成できた。 学力向上プロジェクト委員会において、総合学力調査等の分析結果から、中学校区ごとの課題を共有し、小中学校両方で課題を踏まえた授業改善に取り組むことを確認した。 市独自の総合学力調査を小学3年生から中学2年生を対象に実施し、その結果を復習や発展学習に活用した。 放課後や長期休業中の自主学習、毎日の家庭学習を継続して、学習習慣の定着を図った。 「わくわく英語村」に3日間、延べ72名の中学生が参加し、市内ALTを中心とした講師との英語活動を通してコミュニケーション能力を育むことができた。 ALT授業研修会では、外国語担当教員と共に発話を基にした実践や授業計画、授業中の立ち位置、誉め言葉等、ティームティーチングの効果的な指導方法を研究し、実践指導力の向上を図ることができた。 「主体的・対話的で深い学びに向けたICT機器の効果的な活用研修」に延べ234名の教員が参加し、教育用pepperの操作方法や機器の効果的な活用方法、情報モラル教育について研鑽を積んだ。	学校教育課 小中一貫教育推進室
②夢や志を持ち挑戦する力の育成	トライやる・ウィークを通して、人や社会とのつながりを再認識し、今後の自分の生き方や人との関わりについて考えることができた。「人とふれあうことの楽しさ」を感じた生徒の割合が55.3% (前年度51.4%) に上昇した。 ふるさと学習「かとう学」副読本を授業で活用することで、各教科の内容とふるさと加東とのつながりを意識することができ、地域の教育資源を活用した教育活動につながった。また、ふるさとについての新しい発見や愛着の醸成につながった。 東条学園小中学校では、第Iステージのリーダーである4年生は自主性やリーダーシップの育成が図ることができ、第 II ステージの5・6 年生は、後期課程生徒の姿を間近に見ることで、目標となる生徒像を具体的に意識することができた。第IIIステージの9年生は、最高学年として学校行事を自ら考え、運営する姿が多くみられた。 社地域の5小学校では、研究指定校(福田小)が中心となり、全ての学年で5校交流を行うことができた。他校の児童の思いを理解し、社学園が開校する際の不安軽減につながった。	学校教育課 小中一貫教育推進室
③「豊かな心」の育成	環境体験学習や自然学校、わくわくオーケストラを通して、感動する心、生命に対する畏敬の念、共に生きる心を育み、豊かな情操を培うことができた。 トライやる・ウィークでは事業所での活動を再開。地域とのつながりを再認識し、自分は地域に何ができるかを考えることができた。 道徳教育についてのアンケート結果では、家庭や地域の方々から道徳の授業に「やや満足している・満足している」の項目で9割を超える回答をいただいた。また、保護者が願う「子供に身に付けてほしい力」を知り、共有することができた。 講演会実施後のアンケートでは「決めつけた見方をしない」や「自分も行動できるようになりたい」との回答が見られ、人権課題を解決しようとする意識の変容や実践的な行動力の育成を図ることができた。 防災教育副読本「明日に生きる」の活用や、即座に身を守る行動や対策をとる避難訓練など行い、命を守る実践的な防災教育を推進できた。 学校安全(防災)支援事業の気象災害モデル校の実践・取組を防災教育推進連絡会議で情報共有し、気象災害に関する防災教育・防災訓練の方法について、見直し点検することができた。	学校教育課

④「健やかな体」の育成	PE (体育)マスター派遣事業では、小学校の体育授業で高校生が見本を見せ、アドバイスをすることを教え、児童が意欲的に高度な技能に挑戦する姿が見られた。 各中学校・義務教育学校(後期課程)の部活動では、ノー部活デーを設定し、適切な休養日をとった部活動運営ができた。 薬物乱用防止教室では、日常的に感染予防対策を実践する力が身につき、感染者の人権についても考えることができた。 交通安全については、規範意識が身に付いてきており、不審者対応訓練により、危険から身を守る方法を学ぶことができた。 積極的な相談対応により、各学校でSOSの早期発見・早期対応など組織的な対応が推進できた。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談も積極的に進められた。 「楽しみのある学校給食特別メニュー」は、児童生徒から「給食で地元のことを知ることができた」と好評で、毎月の献立に期待を持たせる取組となった。 和食の旨味の基本である「だし」を学ぶ実習では、だし汁の飲み比べや意見交換、社高等学校生活科学科生が和食について考える授業をする取組を行った。 給食の献立で「まごはやさしいわ」という和食食材を表した言葉を紹介し、給食で使用している食材を探すなど、日常的に楽しみながら和食について考える習慣を身に付けることができた。	学校教育課学校給食センター
⑤インクルーシブ教育の充実	多職種による相談日を設けることで様々な相談に対応し、支援の必要な方がその人らしく生活できるようにサポートすることができた。 集団療育により、療育事業を通じて個々の力を伸ばし、良好な人間関係を築くことができるよう支援することができた。また、サポートファイルについては、近隣市と情報交換会を開き、各市の状況や連携等について話し合った。	発達サポートセンター
⑥幼児教育の充実	公立3園の交流の機会を増やすことで、教育・保育の提供体制の推進と保護者の安心に繋がった。 保育士等就業支援事業を実施することで、教育・保育の受け皿の拡充を図ることができた。 「保育士等キャリアアップ研修」を実施し、教育・保育の質の向上が図れた。(参加者230人) 幼児期人権教育親子セミナーに参加した3~5歳児の親子58組(117人)へのアンケート結果による満足度は100%で、 親子で絶対人権感覚を培った。 指導者養成セミナーの受講者が「人権啓発プログラム」を園内で実践し、幼児期の「やさしさ」や「思いやり」の心を 育むことができた。(13園)	こども教育課

基本方針/基本的方向	令和4年度の取組成果	Les No alles
Ⅱ 子どもの学びを支える教育環境の整備		担当課
①学校の組織力及び教職員の資質能力の向 上	ミドルリーダー研修会を継続し、主幹教諭の自覚や若手教員の育成につながった。 小中一貫教育研修では、主幹教諭が新たな発想で社地域ならではの小中一貫教育を研究し、社地域小中一貫校の組織づくりが推進できた。 学校生活実態把握調査では、児童生徒が困っていると書いた件数が昨年度から91件増加したが、記入することで教員が対応し、困りごとの解決が図られることが児童生徒に理解されてきた。 「KATOプロジェクト児童生徒代表者ミーティング」では、児童生徒全員が、「他校の取組や相手の意見が参考になった。」「いじめを許さない気持ちや困っている人に寄りそう気持ちが高まった。」と回答した。 全小学校・義務教育学校5年生対象に「勇者の旅プログラム」をカリキュラムに位置付け、実施できた。 ハラスメント防止研修会を継続することで、教職員の人権意識が高まり、風通しのよい職場環境づくりにつながった。留守番電話の導入により、勤務時間外の対応がなくなった。ICTの活用により、アンケートの実施や集計作業等が短時間で行えるようになった。校務支援ソフトの活用により、打ち合わせや情報共有の時間短縮が図られた。スクール・サポート・スタッフの配置により、準備等の業務が減り、教職員の負担軽減となった。	学校教育課
②家庭・地域の力を生かした教育の充実	情報モラル研修会では、早い段階から家庭と連携するため、対象を小学校中学年からに変更し、早期に危険を回避する 啓発ができた。保護者も交えた学習を継続することで、トラブルに至る報告は少なかった。 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、講座等の事業を継続し、子育ての不安感、負担感を軽減することができた。 加東市連合PTA研修会で、保護者向けに「子どもが一歩ふみだす勇気をもつために」の講演を行い、子どもとの関わりを考える機会が提供できた。 子育て応援ネット推進連絡会では、昔遊びやニュースポーツを通じて地域と三世代間での交流を図った。 小学生チャレンジスクール事業では、参加者の満足度が高く、学校外の異年齢の子どもたちが交流することで、社会性 や自主性の向上につながった。 生涯学習サポーター倶楽部登録の講師と連携し、工作等の体験活動の機会を提供することができた。 東条学園小中学校では、学校運営協議会で目指す方向性を熟議し、地域としての関わりを共有して具体的な取組ができた。また、地域学校協働本部と連携し、通学路の見える化や地域のボランティア活動への参画を推進した。 安全情報の発信により、具体的な交通安全、防犯に対する注意喚起ができた。ネット見守り活動で得た最新の情報により、児童・生徒への的確な指導ができ、トラブルを事前に回避することができた。 通学路安全プログラムでは、関係機関とともに現地で59か所の安全対策を検討することができた。	学校教育課 小中一貫教育推進室 こども教育課 生涯学習課
③学校施設の整備と就学支援	東条学園小中学校の駐車場、大グラウンド、部室棟が完成し、平成28年度から続いた東条地域小中一貫校整備事業が完了した。 社地域小中一貫校では、カセ池造成工事、社中学校施設解体工事が完了し、増築校舎棟ほか建設工事に着手したが、土 壌分析調査の結果、環境基準値以上を示した項目があったため、土壌汚染対策法に準拠した対応を行うこととなり、工期 延長が生じるため工程調整を行った。 開校準備委員会において、徒歩通学路、校訓、校歌、校章について協議し、校訓、校章を決定。校歌については、作 調野地域小中一貫校では、基本計画策定、用地測量等を実施した。また、開校準備委員会において、通学の基本方針・ 通学方法、建設の設計方針(基本コンセプト)について協議し、建設の設計方針を決定した。 学習者用端末のクロームブックへの更新が完了し、ICT機器管理支援員の配置により、端末トラブルに迅速に対応できる体制が整った。また、インターネット回線の増強により、通信環境を向上させることができた。 就学援助及び就学奨励事業においてオンライン学習通信費の上限額を引き上げ、支援を拡充した。 多文化共生サポーターの派遣により、外国人児童生徒・保護者と教員のコミュニケーションの円滑化や、生活適応、学 習支援、心の安定を図ることができた。また、日本語支援を行うことで、日本語に親しみ日本語を使う機会が増え、安心 して授業に参加することができた。	小中一貫教育推進室 教育総務課 学校教育課

基本方針/基本的方向		
Ⅲ 人生100年時代の到来を見すえた生涯学 習の推進	令和4年度の取組成果	担当課
①多様な学習機会の充実	高齢者大学では、実施方法を工夫し、全課程を実施することで、学生のニーズに応えることができた。加東遺産講座では、歴史遺産への造詣を深め、故郷を再認識する一助となった。加東市連合PTA等の各種団体がコロナ禍においても事業を実施し、社会教育の振興につながった。加東市子ども会育成連絡協議会主催の事業や各種大会の開催により、子ども同士、子どもと大人の交流を充実させることができた。公民館等の登録団体の発表の機会を設け、参加団体及び来館者との交流につながり、地域のコミュニケーションを深めることができた。生涯学習サポーター倶楽部への参画に努めた結果、個人で5名、10団体の登録があり、地域づくりの基盤がより充実した。	生涯学習課
	コロナ禍前の参集形式で講演会を実施したほか、広域隣保活動事業でも積極的に各種講座を実施した。 また、「人権啓発DVDライブラリー」の活用や動画視聴、資料配布などの学習方法を提案し、人権啓発推進員により 96地区中79地区で住民学習会に取り組まれ、人権学習を推進することができた。 新型コロナウイルス感染症の拡大により、当初の計画予定を変更しながらも、4回の研修会を実施し、会員事業所の社 員以外の一般市民も参加され、人権を尊重した明るい職場づくりについて認識を深めることができた。	人権協働課
③文化芸術の振興	公募美術展では、オンライン受付を導入し、参加者の利便性を向上することができた。 日本木管コンクールでは、申込者が110名(前回 4 年前90名)と増加した。市民にレベルの高い演奏に触れる機会を提供 し、文化芸術に対する関心を深めることができた。 加東市文化祭と、加東市文化連盟祭を同時に開催し、文化祭は延べ713人、文化連盟祭の芸能発表会は延べ226人の来場 があり、交流を深めるとともに文化の育成が図れた。 加東市収蔵品展では、市に寄贈された収蔵品に加え、故榎倉香邨氏の遺作を併せて展示し、芸術・文化財に触れる機会 を提供できた。 加東市文化連盟は、文化芸術分野において、自己の研鑚や生きがいづくり、コミュニティの増進等を目的とするサーク ル活動を支援し、市内の文化活動の受け皿としての役割を果たすことができた。 加東市美術協会開催の「加東市美術協会展」を通じ、質の高い文化芸術に触れる機会を提供し、市民の芸術文化に対す る意識の向上に貢献した。	生涯学習課
④文化財の保護と活用・継承	潜在する貴重な資料が掘り起され、作成された時代の文化性を垣間見ることができた。また、公開することで、美術や歴史文化関係筋など多方面からの関心を集めた。 広報や普及啓発など文化財に関する情報発信を行うとともに、にぎわい交流施設「haik (ハルク)」を利用する市内外の人々が文化財に触れる機会を提供し、歴史を身近に感じることができた。 新型コロナウイルス感染症による人流の停滞が続いたものの、徹底した予防対策を図りながら、施設環境も改善したことで、来館者数の緩やかな回復とともに来館者の満足度も向上した。 地域主催の歴史探訪に参加し、解説を加えることで、理解をより深めてもらう機会となった。 歴史文化の振興による交流を維持させるため、継続した情報発信により関心が途絶えることなく、地域内外とも高揚感を保ち、地域交流の土壌や観光資源としての基盤がより強固になった。	生涯学習課

⑤生涯スポーツ・レクリエーション活動の 推進	多世代交流のハイキングでは、北播磨定住自立圏事業として各市町のスポーツ推進委員も参加し、参加者同士の交流や親子の交流につながり、健康増進やコミュニティづくりに寄与することができた。 施設使用料の減免や施設利用調整を行うことで、スポーツ活動団体やスポーツサークル等の取組を支援し、健康保持・増進、地域コミュニティの育成につなげた。また、スポーツ賞表彰では、スポーツに対する意識の向上が図れた。 ふれあい球技大会・ペタンク大会やふれあいハイキング等をスポーツ推進委員が指導する形で開催し、各事業を通じて競技ルール確認等技能向上を図ることができた。 スポーツ推進委員について、新たな委員を募ったが、応募者はなかった。また、地区の社会体育推進委員については、コロナ禍の影響もあり138人と令和3年度から1名の増にとどまった。	生涯学習課
⑥社会教育施設及び社会体育施設の効率的 な管理・運営	社会教育施設(文化・学習系施設)及び社会体育施設の改修・修繕を行うことで、市民が安全に施設を利用することができた。 社会体育施設の長寿命化計画を作成し、予防保全型の改修による施設の維持管理を計画的に行える体制が整った。 社会体育施設の指定管理者制度導入については、指定管理者を募集、選定し、令和5年度から指定管理者による運営、 施設管理を実施することとなった。	生涯学習課
⑦図書館サービスの充実	予約及びリクエスト件数は54,087冊で昨年度よりは減少したが、目標値より25%上回った。貸出密度も目標値を11%上回り、市民が読書に親しむ機会を提供することができた。 コロナ禍による在宅時間が増えるなか、「おはなし会」などの読書活動推進事業や学校、健康課、人権協働課と連携した事業の実施を通じて、図書館利用を推進することができた。	中央図書館